



東京電力福島第一原子力発電所事故による 環境汚染からの福島の復興・再生の取組

環境省 環境大臣政務官

穂坂 泰

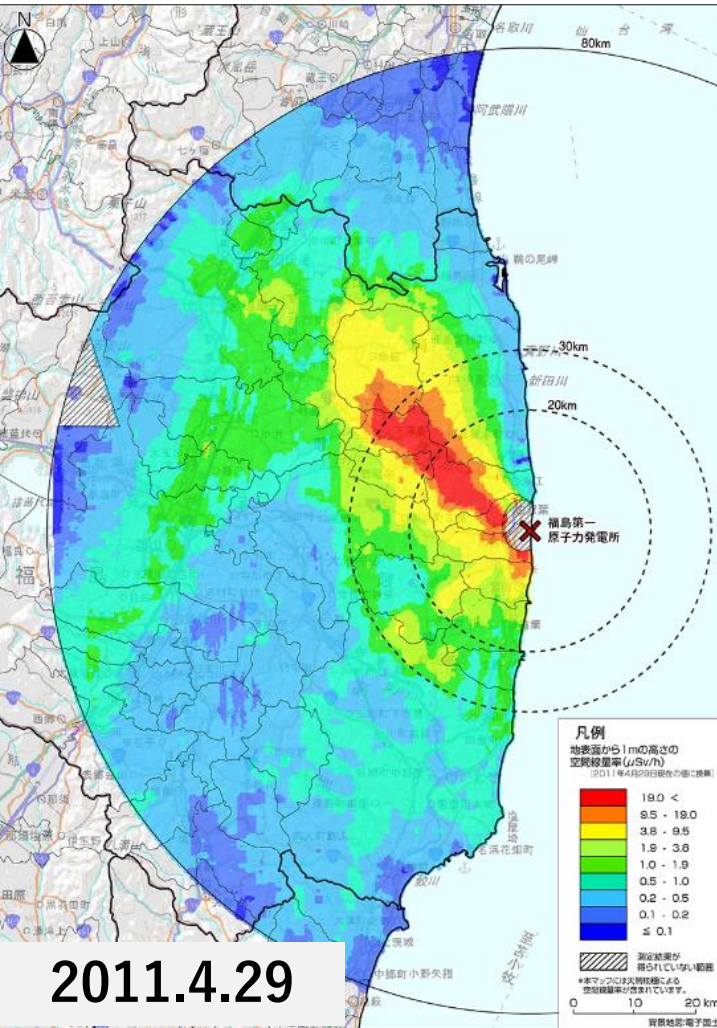


1

東日本大震災と東京電力
福島第一原子力発電所の事故からの
環境再生の取組について

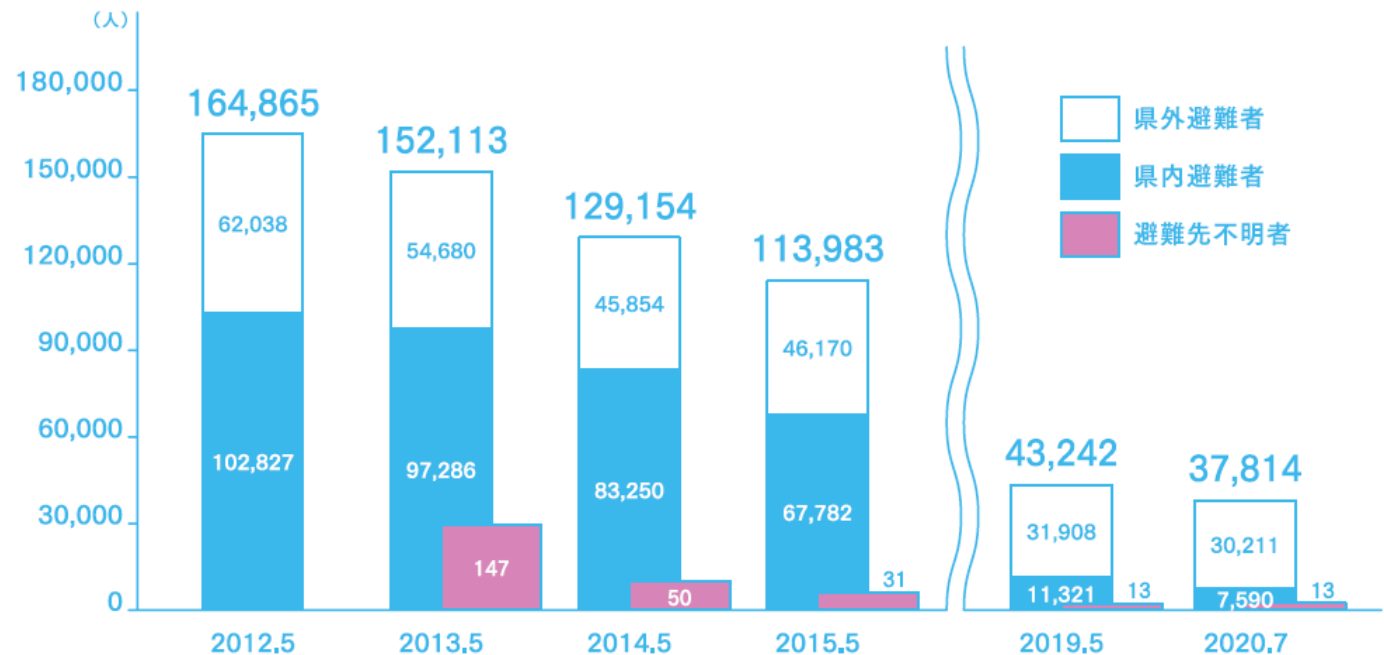


- 2011年3月11日、大地震・大津波により、広範かつ甚大な被害が発生。
- 福島第一原発の事故により、大量の放射性物質が環境中に放出。



2011年3月11日、**政府が原子力災害対策本部を設置、原子力緊急事態宣言**。
3月11～12日にかけての避難指示（半径2 km→3 km→10 km→20 km）により、被災した多くの方々が長期の避難生活を余儀なくされた。

福島県全体の避難者は、ピーク時で**約16.5万人**（2012年5月）



出典: 福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報、各月報」を用いて作成(2020年7月時点)

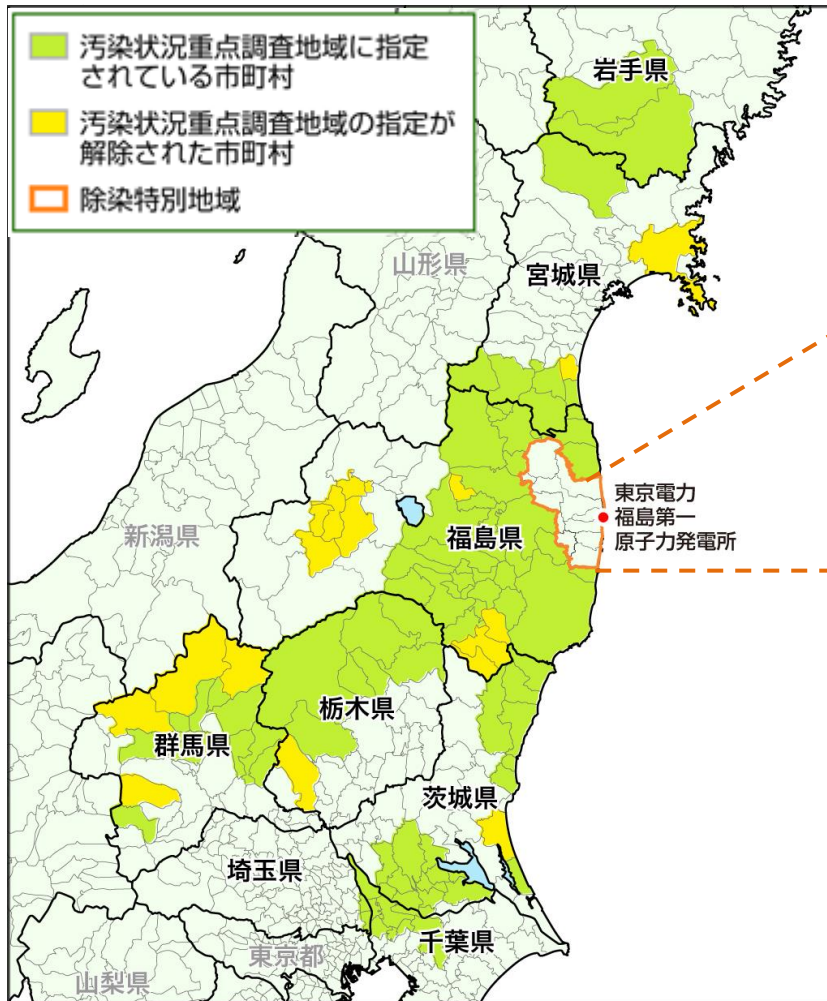
原発事故由来の放射性物質（放射性セシウム134、137）による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、除染等の取組を実施。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、
放射性物質が付着した宅地や
農地の表土の削り取り（5cm）や
建物・道路の洗浄等の
除染を実施。

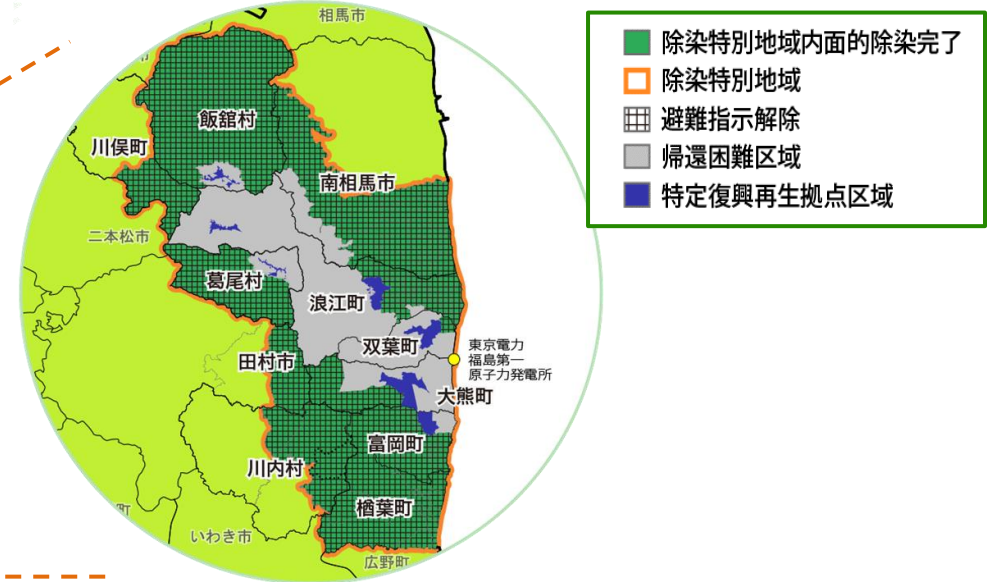


2018年3月19日までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
 (帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域で除染を実施中。)

< 汚染状況重点調査地域 (市町村除染) >



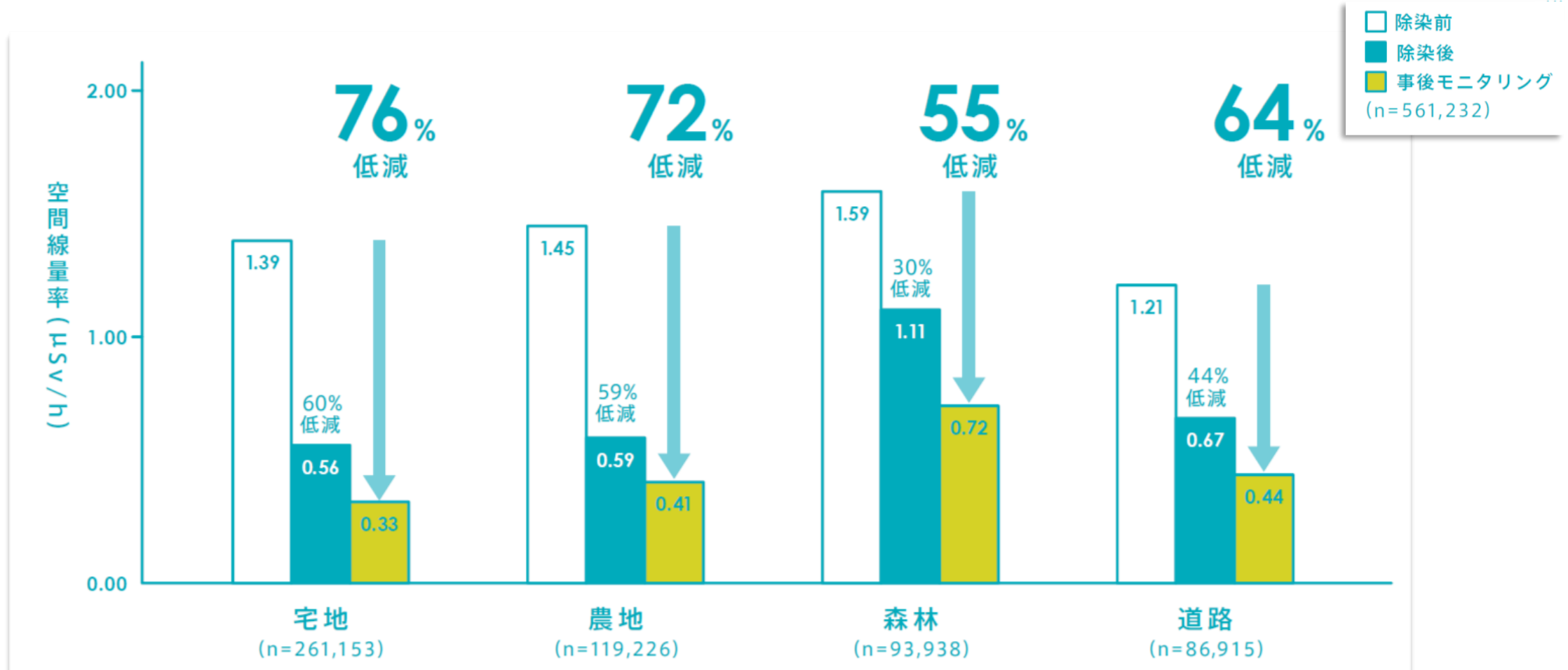
< 除染特別地域 (国直轄除染) >



	面的除染完了市町村		
		汚染状況重点調査地域 (93)	除染特別地域 (11)
福島県内	43※	36	11
福島県外(7県)	57	57	—
合計	100	2018年3月に完了	2017年3月に完了

※南相馬市、田村市、川俣町、川内村は、域内に除染特別地域と汚染状況重点調査地域双方がある

- 宅地では、放射線量が60%低減、事後モニタリング調査で76%まで低減
- 被災地の復興の基盤として、線量の早期低減を通じ、復興に貢献
(除染の実施により、仮に除染を実施しなかった場合と比べ、約18年早く線量低減を実現)



■ 福島県の空間線量率は世界の主要都市と同レベルに

主要都市の空間線量率の測定結果（参考）



ニューヨーク	0.05	$\mu\text{Sv/h}$
福島	0.07	$\mu\text{Sv/h}$
北京	0.07	$\mu\text{Sv/h}$
ベルリン	0.08	$\mu\text{Sv/h}$
ロンドン	0.11	$\mu\text{Sv/h}$
ソウル	0.12	$\mu\text{Sv/h}$

福島県の空間線量率は、年々減少しており
現在では海外主要都市とほぼ同水準になっている

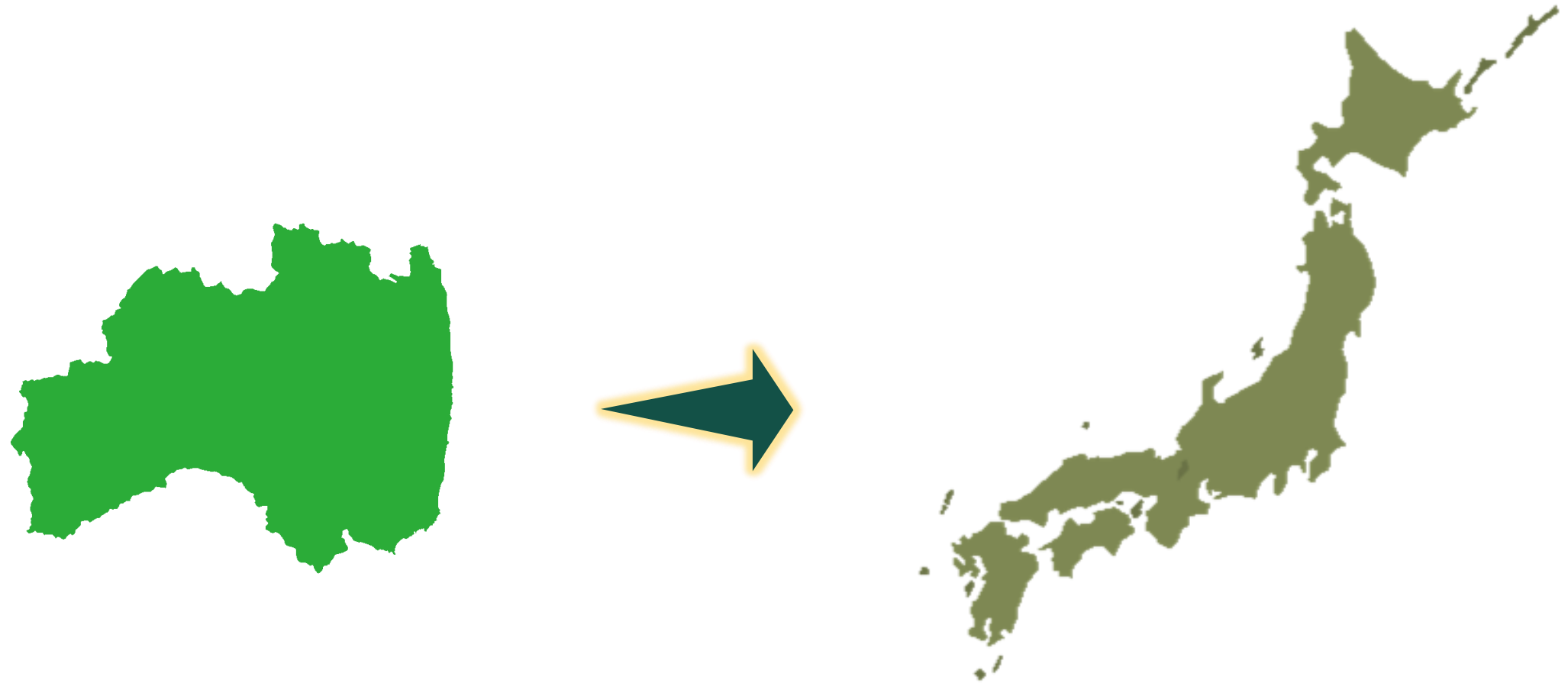
仮置場から中間貯蔵施設への輸送

- 福島県の皆様のご理解とご協力を頂きながら、中間貯蔵施設事業を実施。
- 仮置場等で除去土壌や除染廃棄物等を一時保管し、中間貯蔵施設等へ輸送。
(今年度末までに帰還困難区域のものを除き概ね搬入完了を目指す)



- 中間貯蔵施設は 大熊町 双葉町に立地
- 受け入れの際、地元の皆様に大変重いご決断をいただいた





「除去土壌等を 30 年以内に福島県外で最終処分すること」

福島県の深刻な環境被害と、それによる住民の方々の重すぎる負担を考慮したもの



中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は

※帰還困難区域のものを除く

東京ドーム約11杯分※

県外最終処分に向け

最終処分量を低減するための再生利用が鍵

除去土壌の放射能濃度分布

濃度の**低い**土壌

8,000Bq/kg以下
約 3 / 4

8,000Bq/kg超
約 1 / 4

再生利用

公共工事等で管理
した上での再生利用

覆土材

再生資材

減容等を図った上で

中間貯蔵開始後
30年以内の
県外最終処分の完了

◆福島県内除去土壌の環境省本省等での利用

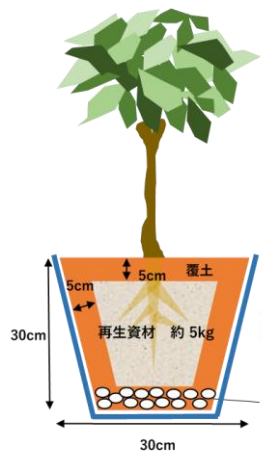


環境省本省内



総理大臣官邸

◆再生利用実証事業現地見学会



利用のイメージと
周辺の放射線量

※鉢植えの設置前後で
大臣室内の鉢植え周辺の
空間線量率は変化なし。
(空間線量率：0.06 μ Sv/h)



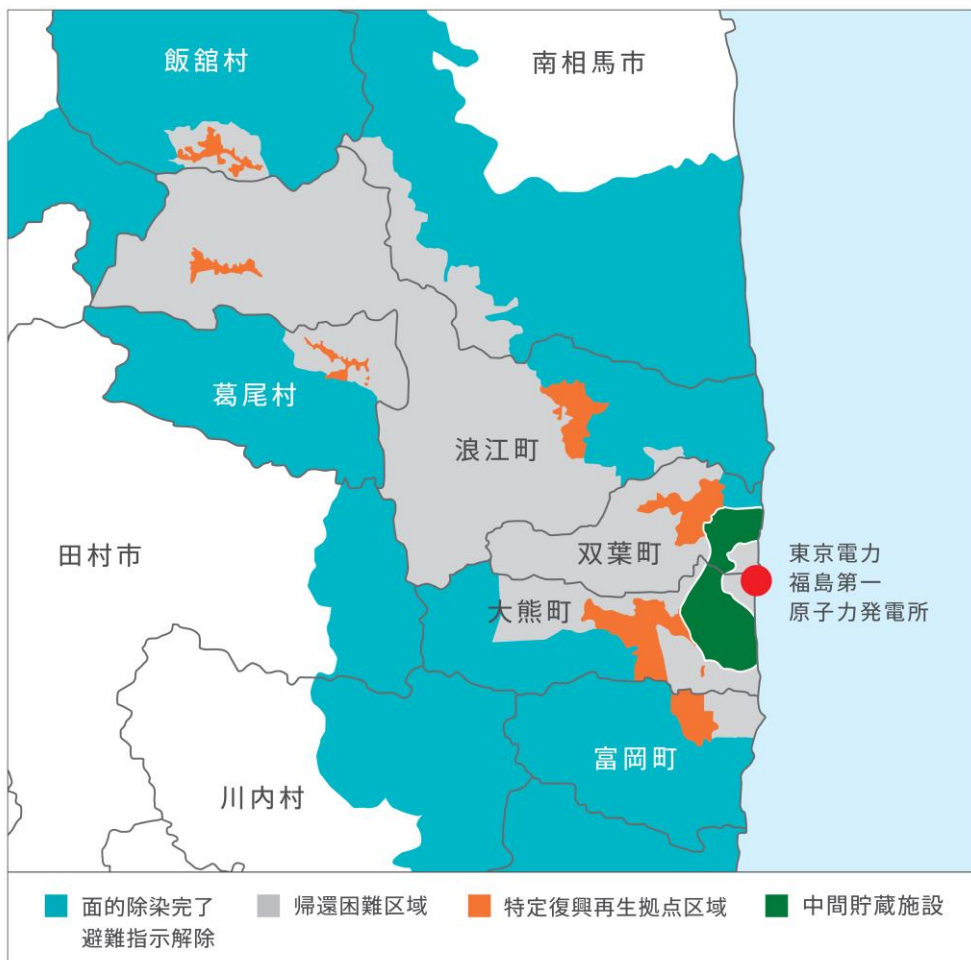
このプランターには福島県の除染で
生じた除去土壌を活用しています。

◆対話フォーラムの様子 (12月18日に名古屋にて第3回を開催)



※2021年5月に第1回を、9月に第2回を開催。
2022年3月19日に第4回を福岡で開催予定。

- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、除染・家屋等の解体を着実に実施。
- 除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みだが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定。家屋等の解体の進捗は約83%（申請件数比）の進捗。（2022年1月末時点）
- 2022年春頃～23年春頃に避難指示解除予定。新たなまちづくりに向け計画を進めようとしている。



町村名	認定日	区域面積	着工日	解除目標時期
双葉町	2017年9月15日	約555ha	2017年12月25日	2022年春頃
大熊町	2017年11月10日	約860ha	2018年3月9日	2022年春頃まで
浪江町	2017年12月22日	約661ha	2018年5月30日	2023年3月
富岡町	2018年3月9日	約390ha	2018年7月6日	2023年春頃
飯館村	2018年4月20日	約186ha	2018年9月28日	2023年春頃
葛尾村	2018年5月11日	約95ha	2018年11月20日	2022年春頃まで

大野幼稚園(大熊町)



2

復興の新たなステージに向けた
未来志向の取組



2018年8月

「福島再生・未来志向プロジェクト」スタート

- 環境再生事業だけでなく、脱炭素・資源循環・自然共生等の環境省が得意とする環境施策においても福島の復興に貢献。
- 地域のニーズを踏まえ、環境の視点から地域の強みを創造・再発見する未来志向の環境施策を展開。

2020年8月

「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」の締結

- 環境再生の取組のみならず、脱炭素等の環境省の得意分野と連携強化
- 2020年8月、県と未来志向の環境施策の推進に向けて連携協力協定を締結

ふくしまグリーン復興構想等
の着実な推進

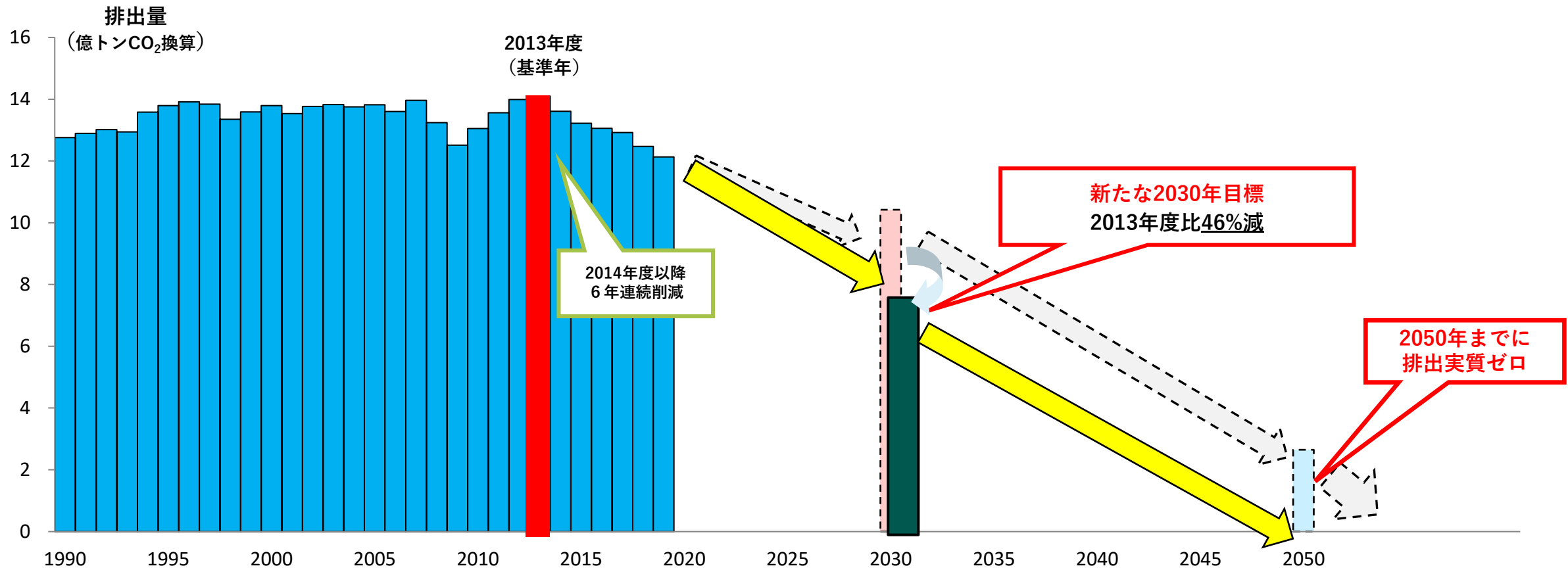
ポスト・コロナ社会を先取りした
環境施策の推進

復興と共に進める
地球温暖化対策の推進

本協定の効果的な実施に
関する共通的事項



- 2020年10月26日「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。
- 2021年4月22日「2030年度に2013年度比46%減、さらに、50%の高みに向けて挑戦」が表明された。
- 同年6月9日、地域脱炭素ロードマップを策定、地域の脱炭素化に向けて今後5年間に対策を集中実施する旨を決定。





地方創生

地域資源（再エネ）
による経済活性化、
雇用

災害時も 安心

再エネ+蓄電池で、停
電しない地域

快適な 暮らし

電力料金の節約、暮らし
の質の向上（断熱など）

発電の収益を地域還元

売電収益の一部を、町民の家庭用太陽光設備や断熱リフォームへの補助、公共施設電球のLED化の原資に



台風停電時に活躍

「台風15号」の停電下、住民が電力使用できた防災拠点。その温泉施設では、周辺住民（800名以上）へ温水シャワー・トイレを無料提供。

既存産業の収益性向上

牧場に営農型太陽光発電を導入し、牛舎設備の電力として自家消費することで、電力コスト削減





「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という基本理念のもと復興に向けた主要施策の一つに再生可能エネルギー飛躍的推進を位置付け

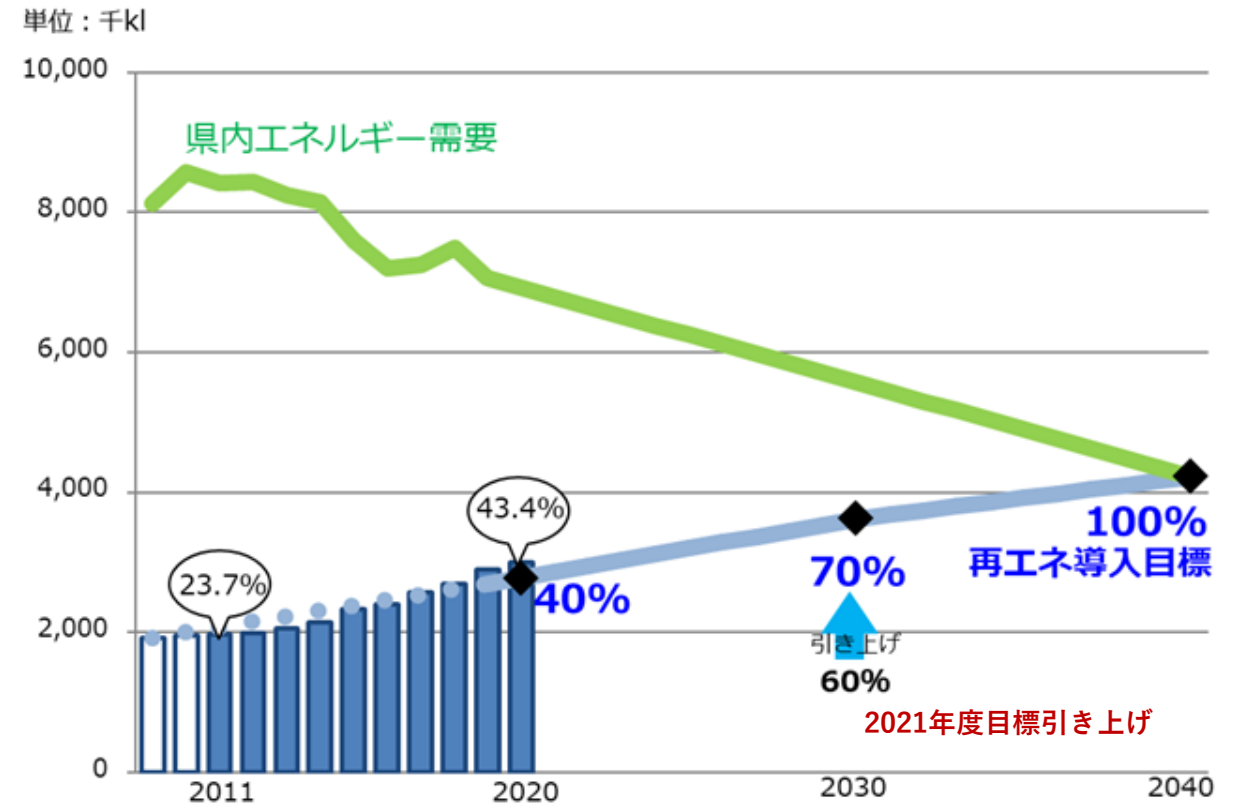
県内のエネルギー需要に対する再エネ割合

2020年度 **43.4%**

2030年度 **約70%**

2040年頃 **100%**

再エネ導入量（県内エネルギー需要との比較）





- 福島県浜通り地域において、「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業を環境省自ら実施、自立・分散型エネルギーシステム導入等の手厚い財政的支援。
- 環境省は福島県と連携しながら脱炭素と復興まちづくりを推進。

FS事業の例

対象地域：福島県浜通り地域

事業概要：多様なFCモビリティの導入ポテンシャルを把握して、簡易型水素充填車による安価な水素供給モデル実装に向けた調査。



対象地域：浪江町

事業概要：脱炭素化や水素利活用に係る観光・教育プログラムの策定及びCO2を排出しないFC車両（主にキッチンカーを想定）の開発を通じた観光事業のモデル構築の検討。



キッチンカー（イメージ）

計画・設備導入補助の例

対象地域：大熊町

事業概要：大熊町役場庁舎に太陽光発電システムの導入



大熊町役場

対象地域：楡葉町

事業概要：ならはスカイアリーナへの太陽光発電、蓄電設備導入に向けた基本設計等



ならはスカイアリーナ